



農地・水・環境 通信

第 15 号 令和 5 年 4 月 23 日

発行責任者：滝ノ鼻地区農地・水・環境保全会

代表 竹内 清

滝ノ鼻地区農地・水・環境保全会は、国(農林水産省)、京都府及び精華町から交付金を受けて、これまで地域の農地保全などの活動に取り組んできました。平成 20 年度から活動に取り組むこの間に、農業従事者の高齢化、後継者不足など今後の地域農業のあり方について、大きな岐路に直面しています。

今年度には「地域農業のあり方検討会議」を立ち上げ、今後の地域農業のあり方について、具体的な方向性の検討を進めてまいります。

農業者のみなさんが抱えている悩みや課題の実態や、今後の地域農業はどうあるべきかなど、議論をいただく機会も設けたいと考えていますので、ぜひともご協力をお願いします。

「地域農業のあり方検討会議」の設立総会を開催します！！

- 日 時 令和 5 年 5 月 14 日(日) 19 時から
- 場 所 滝ノ鼻集会所
- 対象者 滝ノ鼻地区の農業者



これから 3 年かけて、具体的な検討を進める会議体の設立ですので、農繁期を迎える多忙な時期での開催となり、申し訳ありませんが、ぜひともご参加いただきます様、よろしくお願いします。

ご欠席される場合には、委任状の提出をお願いします。

令和 5 年度の事業計画(案)について！

■農地の維持や保全の活動

活動区域内の除草や水路の浚渫、活動に必要な備品の購入や、保有している草刈機の修理・点検、草刈機燃料の支給、子ども会との清掃などの活動を継続します。

■農道や水路の長寿命化のための改修

農道の碎石補修、水路の改修(かさ上げ、漏水箇所の点検、補修)などを実施します。

※限られた予算の中で、5 年間の年次計画を立てて、事業計画を進めています。

ご理解とご協力をお願いします。



本年もよろしくお願いいたします。

令和元年度から 5 年間、引き続き滝ノ鼻地区の農村環境の保全に取り組んでいます。

お気づきの点や農地・農道・水路などの環境改善のご意見などをお寄せください。

みなさま方のご協力をお願いいたします。

農道や水路の維持管理にご協力を！

ほ場整備された農道や水路も年数が経過する中で、補修が必要な箇所が増えています。

また、農業委員会や役場産業振興課から管理不備を指摘されることも増えています。

除草やドロ上げなどの日常的な維持管理にご協力をお願いします。



農地・水・環境 通信

第 16 号 令和 5 年 5 月 20 日

発行責任者：滝ノ鼻地区農地・水・環境保全会

代表 竹内 清

将来の滝ノ鼻地区の地域農業のあり方検討にとりかかります!!

5 月 14 日(日)19 時から、滝ノ鼻集会所において、「地域農業のあり方検討会議」の設立総会が開催されました。

当日は、総会参加対象者 25 名のうち、13 名の出席と 10 名の委任状提出により総会の成立が確認された後、3 件の議案が提案され、すべて賛成多数で承認されました。

総会の概要は以下のとおりですが、選任されました 7 名の役員は、みなさん方のご協力のもと、将来の滝ノ鼻地区の地域農業がどうあるべきか、みなさんのお考えを聴きながら方向性を取りまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。

■設立総会の概要

①第 1 号議案 滝ノ鼻地区地域農業のあり方検討会議の設置について

検討会議の設立の目的、位置づけ、検討事項、構成員及び年次計画、今年度のスケジュールなど、検討会議の設置の考え方(案)について提案しました。

〈質疑・意見〉

- 今年度は滝ノ鼻の農業者で検討会議をスタートすることだが、他所(入作農業者)の方へはどのようにお知らせをして、どう取り込んでいくのか。
⇒まず今年度については、地域の農業者の考えなどの足固めをすることを優先したい。他所の農業者には昨年度から「農地・水・環境通信」などのニュースを郵送し、検討会議の設置に向けた準備の動きなどもお知らせし、関心を持っていただくようにしている。
- 地域の農業者や他所の農業者に、この総会の結果や、検討会議の進捗状況などを広くお知らせして、関心をもって関わっていただくよう、掲示板なども活用してはどうか。
⇒総会の結果や検討会議の検討の進捗状況については、随時、ニュースを通じてお知らせしていきたい。掲示板の活用については検討したい。
- これまで、町の農業委員会や、農地・水・環境保全会でも、アンケートやさまざまな調査などの取り組みがなされているので、それらも活用して検討会議を進めるべきではないか。
⇒これまでの資料は十分に参考としながら、さらに深めていきたい。
- 構成員は実行組合に登録されている農業者を中心と聞いたが、実行組合に登録されている農業者は何件あるのか。農業推進委員が把握している農地所有者は 27 件あると把握している。
⇒実行組合に登録されている農業者は 20 件と承知している。今年度に農地の所有者や耕作者、代理耕作者などを調査し、実態の把握に努めたい。
- 広く農業者に参加してもらう必要がある。将来の農業を担う若い世代にも関わってもらう必要があるだろう。
⇒実態を把握した後、情報をお知らせするとともに、広く意見を聴く機会も設けたい。若い世代の取り込みも重要な課題と認識している。

<議決>

議決:反対意見なしにより、賛成多数により原案承認

②第2号議案 滝ノ鼻地区地域農業のあり方検討会議設置要綱の制定について

検討会議の基本的なルールを定め、規律ある会議を運営するため、設置要綱(案)を提案しました。

<質疑・意見>

- これからこのルールに基づいて、検討会議で将来のことを検討していくということか。
⇒そのとおり
- 考えはいろいろあって、自分のところは後継者もいるから大丈夫という農家もあるのではないかな。
⇒そういう考えもあるだろうし、各農家の本音の考えをぶつけて欲しい。いろいろな考えを出してもらい、これから滝ノ鼻地区の農業をどうすればよいか、議論していく訳で、役員会ですべてを決めていくというものではない。

<議決>

議決:反対意見なしにより、賛成多数により原案承認

③第3号議案 滝ノ鼻地区地域農業のあり方検討会議の役員選任について

検討会議の役員(案)として、次の7名を提案しました。

議長	野秋眞秀	評議員	前田二一六
副議長	信秋直之	"	野秋博史
書記	浦本佳行	"	井上 正
		"	原田和弥

<質疑・意見>

- 役員のみなさん、よろしくお願いします。

<議決>

議決:反対意見なしにより、賛成多数により原案承認



■検討会議 新議長のあいさつ

私は、滝ノ鼻地区の農業は将来の展望の持ちにくい、危機的な状況を迎えており、我々の先輩方が守って来られた、滝ノ鼻地区の素晴らしい農地環境を、次の世代へ引き継ぐことが難しくなるのではないかと、とても大きな危機感を持っています。

これから3年間をかけて、農業者のみなさんと共に、地域農業の現状と課題、みなさんが何に悩み、困っておられて、どうしていけば良いのか、そのためにはどういう手段を準備すれば良いのかなど、本音で腹を割った意見交換などができればと考えています。

微力な役員一同ですが、みなさんのご協力をいただきながら、ひとつひとつ取り組んで行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

地域農業のあり方検討会議 議長 野秋眞秀

■今年度の地域農業のあり方検討会議の予定

7月-8月	農地所有、耕作状況調査、意向・課題現状調査
11月	研修会
12月-1月	意見交換会
3月	令和5年度の検討結果の総括(検討の方向性の明確化)





農地・水・環境 通信

第 17 号 令和 5 年 8 月 20 日

発行責任者：滝ノ鼻地区農地・水・環境保全会

代表 竹内 清

滝ノ鼻地区農地・水・環境保全会とは

国(農林水産省)、京都府及び精華町から交付金を受けて、農業用水路や農道等の軽微な補修や農業用水路の泥上げ、農道の砂利補充などの保全活動、農村環境の景観形成などに取り組む団体で、組織は滝ノ鼻地区の農業者を中心に、自治会や子ども会、老人会の役員も構成員として組織されています。

主な活動区域は、ほ場整備(農地の区画整理)が実施された農地を中心に、滝ノ鼻集落の北側に広がる農地約 20ha が対象区域となっています。

将来の滝ノ鼻地区の地域農業のあり方検討にとりかかります!!

令和 5 年 5 月 14 日に「地域農業のあり方検討会議」の設立総会が開催され、滝ノ鼻地区の農地の将来のあり方を検討する会議が活動を開始しました。

今年度は農地の現状調査や、農業者アンケートや研修会の実施、農業者による意見交換会などを計画しています。

選任されました 7 名の役員は、みなさん方のご協力のもと、将来の滝ノ鼻地区の地域農業がどうあるべきか、みなさんのお考えを聴きながら方向性を取りまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。



農業者アンケートにご協力ください!

現在、農業者のみなさんに農業者アンケートへのご協力をお願いしているところです。

アンケートでは、今後の地域の農業のあり方について、今、課題となっていること、みなさんの率直なお考えをお尋ねするものです。

ご多忙のところ恐縮ですが、ぜひともご協力をいただければ幸いです。

ご回答いただいたアンケート用紙は、**9 月 22 日(金)まで**に、**農地・水・環境保全会の竹内清代表宅のポストへご投函**または**郵送にてご返送**いただきます様、よろしくお願いいたします。



農作業中の事故、ケガが全国的に多発しており、役場の農政課から、農作業や除草、水路の泥あげなどの維持管理作業の際の安全確保などにご注意してくださいとの注意喚起がありました。

熱中症にご注意ください!

今年も真夏の猛暑が続いています。

農作業の際には、体調に十分ご留意の上、十分な水分や塩分を補給し、休養をとりながら、熱中症などにはご注意ください。



農地・水・環境 通信

第 18 号 令和 5 年 11 月 1 日

発行責任者：滝ノ鼻地区農地・水・環境保全会

代表 竹内 清

農業者アンケートにご協力、ありがとうございました!!

農繁期を控えた、大変お忙しい時期に農業者アンケートにご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

ご回答いただきましたアンケート結果については、これからの 10 年先を見据えて、農業の担い手である後継者をどう確保し育成するか、また、農地の利用集積などの課題を整理し、今後の地域の農地を守り、将来の地域農業はどうあるべきか、具体的な検討の材料とさせていただきます。

今後も検討の進捗状況をご報告させていただきます。



農業者アンケート結果の概要をお知らせします！

1. 回収率

アンケート調査対象者 83 人 / 回答者 55 人 回答率 66.3%

<内訳>

滝ノ鼻地区 調査対象者 24 人 / 回答者 22 人 回答率 91.7%

地区外 調査対象者 59 人 / 回答者 33 人 回答率 55.9%

2. 性別、年代(回答者の割合)

◎性別 男性 42 人 (76.4%) 女性 13 人 (23.6%)

◎年代 30 歳代 1 人 40 歳代 2 人 50 歳代 4 人 60 歳代 12 人 70 歳代 24 人
80 歳以上 12 人

3. 困っていること

- ・用水が十分に確保できず稲作に支障をきたしている声がとても多かった。
- ・所有している農地のすべて又は大半を委託しているが、受託している方が高齢でいつまでお願いできるか不安である。
- ・自分自身が高齢でいつまで農業に従事できるかや後継者がいない。

4. あり方検討会議に期待すること

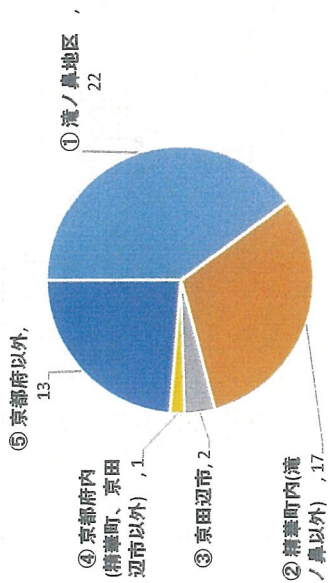
- ・農業法人化に関してしっかり議論いただきたい。
- ・今後も兼業農家としてやっていきたい。何か収入の底上げになることや、補助金の情報があれば共有いただきたい。
- ・持続可能な田園を残すため、町・府・国に働きかけて欲しい。現状では苦勞ばかり多く、その苦勞を引き継ぐ担い手はいないと思う。



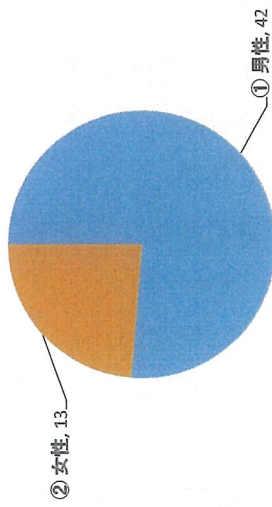
<裏面にアンケート結果の抜粋をグラフで表示しています>

農業者アンケート調査結果〈抜粋〉

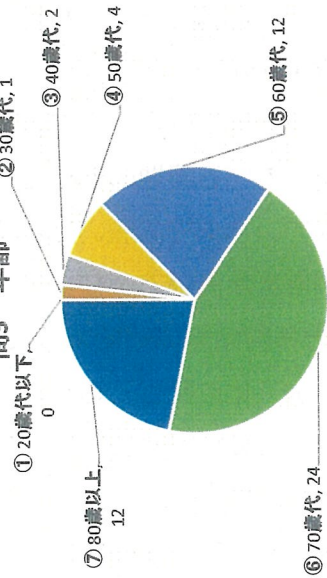
問1 お住まいの地域



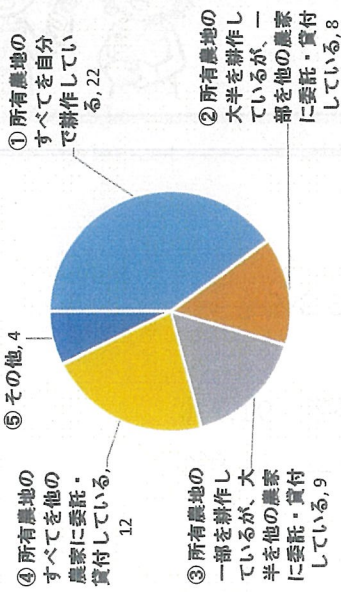
問2 性別



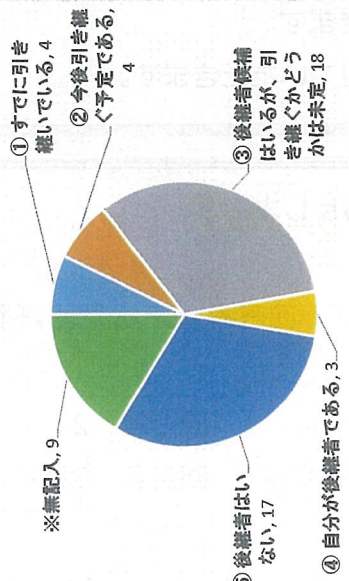
問3 年齢



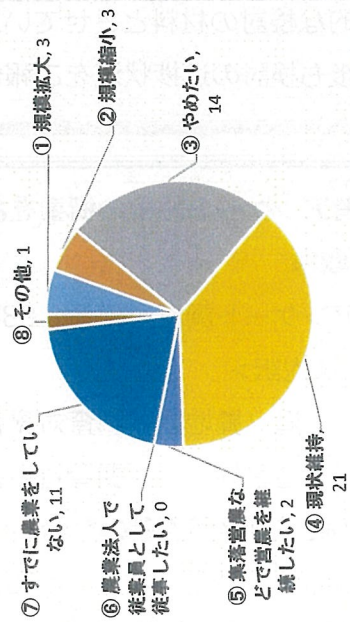
問8 農地の活用状況



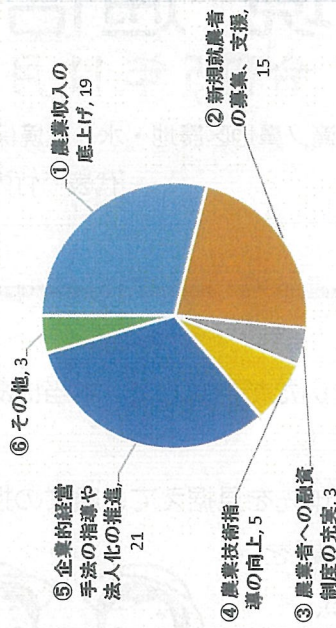
問10 後継者の有無



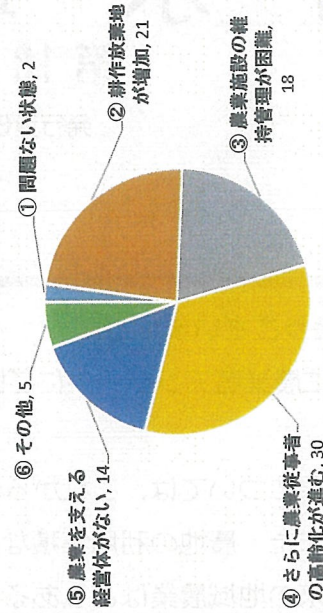
問11 10年後の農業経営



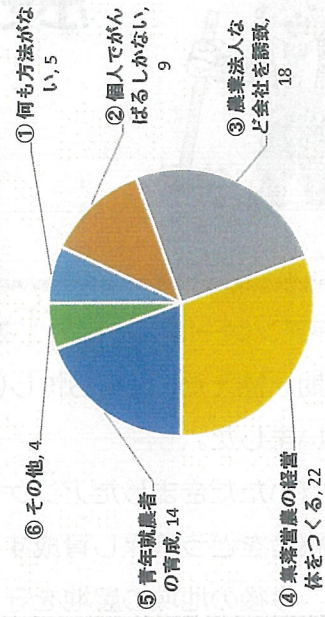
問12 担い手確保のため必要なこと



問13 滝ノ鼻地区の農業の将来



問14 持続可能な農業のためは





農地・水・環境 通信

第19号 令和6年1月8日

発行責任者：滝ノ鼻地区農地・水・環境保全会

代表 竹内 清

新年あけましておめでとうございます。

滝ノ鼻地区農地・水・環境保全会は、国(農林水産省)、京都府及び精華町から交付金を受けて、これまで地域の農地保全などの活動に取り組んできました。活動に取り組むこの15年間のあいだに、農業従事者の高齢化、後継者不足など今後の地域農業のあり方について、大きな岐路に直面しています。

今年度5月には、地域農業のあり方検討会議を立ち上げ、2月上旬にはみなさん方にご参加をいただき、意見交換会を開催すべく準備を進めています。農業者のみなさんで、今後の地域農業はどうあるべきかなど、議論をいただきたいと考えていますので、ぜひともご参加をお願いします。

地域農業のあり方検討会議主催の全体研修会を開催しました！！

令和5年11月4日(土)19時から、滝ノ鼻集会所にて、役場農政課と京都府山城広域振興局の担当者を講師にお招きして、8月に実施した「農業者アンケート調査」の結果報告、精華町が進める今後の地域農業のあり方や、日本の農業の現状と今後の姿についての講演を拝聴し、参加いただいた農業者のみなさんの情報共有を図りました。

参加いただいたみなさんからは、役場や京都府山城広域振興局の担当者への積極的なご質問や、農業の現状についての切実なご意見などの発言がありました。



全体研修会風景



先進地視察を実施！

11月25日(土)、福知山市で地域農業の受け皿として、農事組合法人を経営されている「かわい」さんへ視察研修にお伺いしました。

「かわい」では、農業者の高齢化や後継者不足、高額な大型農機具の購入など、営農が困難となった農家の受け皿となって、集落営農により法人が営農を継続しています。

滝ノ鼻地区も同様の課題を抱えており、今後も先進的な取り組みをされている団体へ視察研修を行い、農業者のみなさんで、今後の地域農業のあり方について、議論を深めたいと考えています。

引き続き、みなさんのご協力をお願いいたします。

農道や水路の維持管理にご協力を！

ほ場整備された農道や水路も年数が経過する中で、補修が必要な箇所も発生してきます。除草やドロ上げなどの日常的な維持管理にご協力をお願いします。



裏面もご覧ください。

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会優良表彰を受賞しました！！

『京都府農業会議会長賞』（地域保全・地域活性化部門）を受賞！

11月25日（土）に、京都府総合見本市会館（京都パルスプラザ）において表彰式が開催されました。

平成20年度からの3期15年間の継続した取り組みや、特に自治会・子ども会と連携した清掃活動や農業収穫体験、地域農業のあり方検討などの取り組みが高く評価されました。

表彰状は集会所に掲示しておりますので、ぜひご覧になってください。

表彰式の様子



農地・水・環境保全会 臨時総会の開催について

- ◎日時 2月4日（日） 19時から
- ◎場所 滝ノ鼻集会所
- ◎議題 規約の改正について
- ◎備考 欠席される方は委任状の提出をお願いします。

臨時総会終了後、引き続き、地域農業のあり方検討会議の意見交換会を開催します。

地域農業のあり方検討会議 着々と基礎調査や情報収集が進む！

本年5月14日に「地域農業のあり方検討会議」の設立総会を開催し、役員の選出や年間計画などのご承認をいただきました。

今年度は、基礎調査や情報収集などに取り組む一年としての位置づけでしたが、次のとおり事業計画を推進してきました。

7月-8月	農地所有、耕作状況調査（地図落とし）
8月-9月	農業者アンケート調査
11月4日	全体研修会
11月25日	先進地視察研修会
2月4日	意見交換会



今後は、2月4日（日）の19時から農地・水・環境保全会の臨時総会を開催し、その後に意見交換会を実施します。みなさんからのご意見を踏まえて、令和5年度の検討結果の総括と検討の方向性の明確化させ、来年度へとつなげていきたいと考えています。

引き続き、みなさんのご協力をお願いいたします。

農地・水・環境保全会の活動について、今季の活動期間も残すところ3ヶ月となりました。

引き続き、地域の農業環境保全にご協力をお願いします。



農地・水・環境 通信

第 20 号 令和 6 年 3 月 9 日

発行責任者：滝ノ鼻地区農地・水・環境保全会

代表 竹内 清

滝ノ鼻地区農地・水・環境保全会は、国(農林水産業省)、京都府及び精華町から交付金を受けて、これまで地域の農地保全などの活動に取り組んできました。活動に取り組むこの 15 年間のあいだに、農業従事者の高齢化、後継者不足など今後の地域農業のあり方について、大きな岐路に直面しています。今年度 5 月には、地域農業のあり方検討会議を立ち上げ、2 月上旬にはみなさん方にご参加をいただき、意見交換会を開催すべく準備を進めています。農業者のみなさんで、今後の地域農業はどうあるべきかなど、議論をいただきたいと考えていますので、ぜひともご参加をお願いします。

農道の碎石補修工事及び水路浚渫作業を実施！

1 月 20 日(土)に、車両の通行などにより、痛みのひどい箇所について、碎石による農道補修工事を実施しました。

また、2 月 3 日(土)には、水路に土砂が堆積し、排水機能が低下していました水路の浚渫作業を実施しました。



地域農業のあり方検討会議の活動のまとめ

1. 設立総会及び役員会の開催

- 設立総会 令和 5 年 5 月 14 日(日)
- 役員会 6 回開催

2. 研修会の開催

- 全体研修会 令和 5 年 11 月 4 日(土) 出席者 14 名

講師:精華町役場事業部農政課、京都府山城広域振興局農商工連携・推進課

■ 研修成果

8 月に実施した「農業者アンケート調査」の結果報告、精華町が進める今後の地



域農業のあり方や、日本の農業の現状と今後の姿についての講演を拝聴し、参加いただいた農業者のみなさんの情報共有を図った。

参加いただいたみなさんからは、役場や京都府山城広域振興局の担当者への積極的なご質問や、農業の現状についての切実なご意見などの発言があった。

●先進地視察 令和5年11月25日(土) 出席者 5名

農事組合法人 かわい (京都府福知山市)

代表理事 土佐 祐司 様

設立：平成21年1月13日

組合員数：152名 理事長、理事6名、監事1名

■研修成果

農事組合法人かわいでは、農業者の高齢化や後継者不足、高額な大型農機具の購入など、営農が困難となった農家の受け皿となって、集落営農により法人が営農を継続している。

滝ノ鼻地区も同様の課題を抱えており、今後も先進的な取り組みをされている団体へ視察研修を行い、みなさんと今後の地域農業のあり方について、議論を深めたいと考えている。

3.意見交換会の開催 令和6年2月4日(土) 出席者 11名

今後の滝ノ鼻地区の地域農業のあり方について、現状と課題、理想の姿や、来年度の検討の方向性などについて、意見交換を行いました。

意見交換で出された意見は以下のとおりで、来年度は具体的な情報収集や検討に取り組んでまいります。より具体的な検討ができるよう、みなさんにも情報提供いたしますので、ご家庭でもご議論いただければと思います。

■来年度の検討の方向性

○解決策実現のための具体的な情報収集を実施し、農業者へ情報提供することにより、各農業者が将来の農業経営をどうしたいか考えることが必要ではないか。

○国や京都府の集落営農などの支援制度について情報収集を行う。

○先進的に集落営農を実施している団体の集落営農を実現するための手順や方法、手続きに関する情報収集を行う。

○地域の特産物を活かした加工品の開発などの付加価値化や、農産物のブランド化などによる儲かる商品開発の研究を行う。

○大都市近郊の「地の利」を活かした新たな販路やネット通販など、新たな販路の開拓・拡大の研究を行う。

■出された主な意見

◆儲かる農業の実現により、将来に渡って滝ノ鼻地区の農業を守っていくことになる。

◆国や府の補助金の獲得のためには、受け皿となる法人化の立ち上げ検討が必要である。

◆ほ場整備地内も含め、用水確保の課題があり、水稻を継続するためには喫緊の課題である。

◆農業従事者の確保は、農家の後継者だけでなく、周辺住民も含めて農業未経験者を取り込む方策を検討すべきである。

来年度もよろしくお願いします。